

平生町告示第18号

平成27年第3回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成27年6月1日

平生町長 山田 健一

1 期 日 平成27年6月1日

2 場 所 平生町議会議事堂

3 付議事項

- (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 常任委員会の委員の選任について
 - (4) 議会運営委員会の委員の選任について
 - (5) 一部事務組合議会議員の選挙について
 - (6) 平生町農業委員会委員の推薦について
 - (7) 議会広報広聴調査特別委員会の設置について
 - (8) 平成26年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
 - (9) 平成26年度平生町土地開発公社の経営状況の報告について
-

○開会日に応招した議員

中本 敦子さん	松本 武士君
村中 仁司君	久保 俊一君
中川 裕之君	河藤 泰明君
淵上 正博君	細田留美子さん
河内山宏充君	平岡 正一君
岩本ひろ子さん	福田 洋明君

○応招しなかった議員

平成27年 第3回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

平成27年6月1日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成27年6月1日 午前9時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

(追加議事日程)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第6 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第7 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について

日程第8 熊南総合事務組合議会議員の選挙について

日程第9 周東環境衛生組合議会議員の選挙について

日程第10 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について

日程第11 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

日程第12 平生町農業委員会委員の推薦について

日程第13 議会広報広聴調査特別委員会の設置について

追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

日程第14 諸般の報告

日程第15 報告第1号 平成26年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について

日程第16 報告第2号 平成26年度平生町土地開発公社の経営状況の報告について

本日の会議に付した事件

日程第2 議長の選挙

(追加議事日程)

日程第2 会期の決定(1日間)

日程第3 副議長の選挙

- 日程第5 常任委員及び委員長、副委員長の選任について
日程第6 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について
日程第7 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について
日程第8 熊南総合事務組合議会議員の選挙について
日程第9 周東環境衛生組合議会議員の選挙について
日程第10 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について
日程第11 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について
日程第12 平生町農業委員会委員の推薦について
日程第13 議会広報広聴調査特別委員会の設置について
追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
日程第14 諸般の報告
日程第15 報告第1号 平成26年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
日程第16 報告第2号 平成26年度平生町土地開発公社の経営状況の報告について

出席議員（12名）

1番 中本 敦子さん	2番 松本 武士君
3番 村中 仁司君	5番 久保 俊一君
6番 中川 裕之君	7番 河藤 泰明君
8番 渕上 正博君	9番 細田留美子さん
10番 河内山宏充君	11番 平岡 正一君
12番 岩本ひろ子さん	13番 福田 洋明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河島 建君 書記 村井 泰行君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 山田 健一君 副町長 …………… 佐竹 秀道君
教育長 …………… 高木 哲夫君

総務課長兼選挙管理委員会事務局長 …………… 羽山 敦紀君
総合政策課長 …………… 藤田 衛君
健康福祉課長 …………… 田代 信忠君
経済課長 …………… 藤山 一人君 建設課長 …………… 瀬戸 孝博君

午前9時00分開会

○事務局長（河島 建君） 改めましておはようございます。議会事務局長の河島です。よろしく
お願いします。

本日の臨時会は、平生町議会議員一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長
の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員の中で年長議員は淵上正博議員でいらっしゃいますので、御紹介を申し上げま
す。淵上議員、議長席へお願いいたします。

〔年長議員 淵上正博議員 登壇〕

○臨時議長（淵上 正博君） ただいま御紹介をいただきました淵上です。

地方自治第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞ
よろしく願いをいたします。

ここで、山田町長から挨拶がしたい旨の申し出があります。これを許します。山田町長。

○町長（山田 健一君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日から6月に入り、衣がえの季節となりますが、今年も今や毎年恒例となっておりますクー
ルビズが各界各層で始まっております。本町におきましても、従来から夏季においては軽装で執
務をすることにいたしておりましたが、今年も環境省が提唱する地球温暖化対策及び節電の取り
組みに協力しているところでございます。

さて、先月末5月29日には鹿児島県口永良部島の新岳で爆発的噴火が発生、続いて30日には
小笠原諸島西方沖を震源とするマグニチュード8.1の地震が発生をしました。昨年来、桜島
での活発な噴火活動や御嶽山での噴火、さきの箱根山、大湧谷の噴煙など、日本全体で火山活動
が活発化していて油断は禁物であります。

またこれからの季節は、梅雨前線が北上し、梅雨のシーズンを迎えることとなりますが、今後
大雨による災害等も発生が予想されているところであります。今月7日には、山口県総合防災訓
練が柳井県民局管内で実施をされる予定でありまして、その一環として大野地区において避難訓
練を実施する運びとなっております。訓練を通じて町民の皆さんの防災意識の向上を図ってまい
るところでございますが、私自身も自治体の長として、十分な危機管理意識を持ちながら対処し

てまいりたいと考えているところであります。

そのようなさなか、平成27年第3回平生町議会臨時会を開催をいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては御多忙にも関わりませず全員の御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

初議会の開会に際しまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、4月26日に行われました平生町議会議員一般選挙におきまして、めでたく御当選の榮に浴されたものでございまして、本日からの任期開始に当たり、改めてお喜びを申し上げます。このたび得られました町民の信任と負託を受けて、今後4年間の任期において御活躍されることを心から祈念を申し上げたいと思います。そして、町政進展に向けて大所高所からの御指導、御協力を切にお願い申し上げます。

さて、国政に目を転じますと、先月14日には安全保障法制の関連11法案が臨時閣議で決定をされ、15日には同法案が国会に提出をされ、目下、特別委員会を舞台に論戦が続いているところであります。戦後日本の安全保障政策の大きな見直しとなる内容でありますので、国会での審議が十分に尽くされることを期待しております。さらに諸般の報告につきましては、改めて次の機会に述べさせていただきたいと思います。

本臨時会は、議員の皆様方の任期開始に当たり、議会構成の案件などが主な日程でありまして、私の方から、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定に基づきまして、農業委員会委員の推薦のお願いを申し上げます。

これを持ちまして、甚だ簡単でございますが開会に際しましての御挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（**渕上 正博君**） ありがとうございます。

本日は山田町長以下、佐竹副町長、高木教育長、羽山総務課長、藤田総合政策課長、田代健康福祉課長、藤山経済課長、瀬戸建設課長に出席をお願いをしております。

午前9時05分開議

○臨時議長（**渕上 正博君**） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第3回平生町議会臨時会を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議長選挙までの議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（**渕上 正博君**） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

[臨時議長が指定した仮議席は次のとおり]

.....

1 番 中本 敦子さん	2 番 松本 武士君
3 番 村中 仁司君	5 番 久保 俊一君
6 番 中川 裕之君	7 番 河藤 泰明君
8 番 岩本ひろ子さん	9 番 渕上 正博君
10 番 細田留美子さん	11 番 河内山宏充君
12 番 福田 洋明君	13 番 平岡 正一君

.....

○臨時議長（渕上 正博君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は9時12分といたします。

委員会室で全員協議会を行いますので、御移動をよろしく願いをいたします。

なお、この全協の席順は先日の議員懇談会と同じ席順としますので、よろしく願いをいたします。

午前9時06分休憩

.....

午前9時12分再開

○臨時議長（渕上 正博君） 再開をいたします。

日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（渕上 正博君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。事務局長。

[議場閉鎖]

○臨時議長（渕上 正博君） ただいまの出席議員は12名であります。

事務局に投票用紙を配布をさせます。

[投票用紙配布]

○臨時議長（渕上 正博君） 投票用紙の配布漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（渕上 正博君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○臨時議長（渕上 正博君） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。それでは、記入をよろしく願います。

たします。

よろしいでしょうか。それでは、事務局長が議席番号と氏名を呼びますので順次投票をお願いをいたします。

点呼を命じます。事務局長。

○事務局長（河島 建君） それでは、お呼びいたします。

1 番中本敦子議員。2 番松本武士議員。3 番村中仁司議員。5 番久保俊一議員。6 番中川裕之議員。7 番河藤泰明議員。8 番岩本ひろ子議員。10 番細田留美子議員。11 番河内山宏充議員。12 番福田洋明議員。13 番平岡正一議員。9 番渕上正博議員。

〔投票〕

○臨時議長（渕上 正博君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（渕上 正博君） 投票漏れなしと認めます。

これをもって投票を終了をいたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（渕上 正博君） それでは開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に中本敦子議員、松本武士議員を指名することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（渕上 正博君） 御異議なしと認めます。

よって、立会人に中本敦子議員、松本武士議員を指名をいたします。それでは立会いをお願いをいたします。河島さん、村井さんは投票箱へお願いをいたします。

〔開票〕

○臨時議長（渕上 正博君） それでは選挙結果の報告をいたします。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合をしております。そのうち有効投票数12票。無効ゼロ。

有効投票中、

福田 洋明議員 7票。

渕上 正博議員 2票。

平岡 正一議員 1票。

河内山宏充議員 1票。

細田留美子議員 1票。

以上でございます。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、福田洋明議員が議長に当選をされました。

ただいま議長に当選をされました福田洋明議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

以上をもって臨時議長の任務が終わりました。御協力ありがとうございました。

○事務局長（河島 建君） 渚上議員どうもありがとうございました。それではもとの席にお戻りください。

それでは新たに議長に当選されました福田洋明議員に御挨拶をお願いいたします。演壇へ御移動ください。

〔福田 洋明議長 登壇〕

○議長（福田 洋明君） どうも皆さん、改めましておはようございます。

皆様の信任を得ました福田洋明でございます。大変世の中が異常気象で大変な事態が起きております。平生町議会は異常気象がないように皆さんの御協力のもとに、皆さんの御指導、御鞭撻のもとに議会運営をしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○事務局長（河島 建君） ありがとうございました。では議長席をお願いいたします。

〔福田 洋明議長 議長席へ移動〕

○議長（福田 洋明君） 資料配布のため、暫時休憩といたしたいと思います。

〔追加議事日程配布〕

午前9時26分休憩

.....

午前9時27分再開

○議長（福田 洋明君） それでは再開いたします。

これから議事日程は、ただいまお手元に配布したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（福田 洋明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において、中本敦子議員、松本武士議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（福田 洋明君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

ここで暫時休憩いたします。委員会室で全員協議会を行います。午前9時35分から再開いたします。

午前9時27分休憩

.....

午前9時35分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第3. 副議長の選挙

○議長（福田 洋明君） 日程第3、これより、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（福田 洋明君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配布させます。村井主査、投票用紙配布、よろしく申し上げます。局長は投票箱を準備をお願いします。

〔投票用紙配布〕

○議長（福田 洋明君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（福田 洋明君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。それでは記入をお願いします。それでは事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順次投票をお願いします。

点呼を命じます。事務局長。

○事務局長（河島 建君） それではお呼びいたします。

1 番中本敦子議員。2 番松本武士議員。3 番村中仁司議員。5 番久保俊一議員。6 番中川裕之議員。7 番河藤泰明議員。8 番岩本ひろ子議員。9 番淵上正博議員。10 番細田留美子議員。

11 番河内山宏充議員。13 番平岡正一議員。12 番福田洋明議員。

〔投票〕

○議長（福田 洋明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 投票漏れなしと認めます。

これをもって投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（福田 洋明君） 開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に村中仁司議員、久保俊一議員を指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、立会人に村中仁司議員、久保俊一議員を指名いたします。それでは立ち会いをお願いいたします。河島局長、村井主査、投票箱へ。

〔開票〕

○議長（福田 洋明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票11票。無効投票1票。

有効投票中、

岩本ひろ子議員 7票。

湊上 正博議員 2票。

河内山宏充議員 1票

細田留美子議員 1票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、岩本ひろ子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岩本議員が議長におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました岩本議員に御挨拶をお願いいたします。演壇へ御移動ください。

〔岩本ひろ子副議長 登壇〕

○副議長（岩本ひろ子さん） ただいま選挙で副議長を再任させていただきまして大変うれしく思い、また同時に責任重大と痛感いたしております。今後は議長のもと、議会活性化のため、また、平生町の発展のために微力ではございますが尽くしてまいる覚悟でございます。今後とも皆様の御支援をいただきまして、全力で頑張ってまいりますのでどうぞよろしく願いいたします。簡単ではございますが就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4. 議席の指定

○議長（福田 洋明君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席番号と議員諸君の氏名を事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（河島 建君） それでは、議席とお名前を朗読いたします。

1 番中本敦子議員。2 番松本武士議員。3 番村中仁司議員。5 番久保俊一議員。6 番中川裕之議員。7 番河藤泰明議員。8 番淵上正博議員。9 番細田留美子議員。10 番河内山宏充議員。

11 番平岡正一議員。12 番岩本ひろ子議員。13 番福田洋明議員。以上です。

○議長（福田 洋明君） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

ここで暫時休憩いたします。委員会室で全員協議会を行いますので、議員の皆さんは御移動をよろしくお願いいたします。

午前9時49分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

日程第5. 常任委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第6. 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について

○議長（福田 洋明君） 日程第5、常任委員及び委員長、副委員長の選任について並びに日程第6、議会運営委員及び委員長、副委員長の選任についてまでを一括議題といたします。

お諮りいたします。常任委員、議会運営委員及び委員長、副委員長の選任・指名については、平生町議会委員会条例第5条第2項及び第4項、第6条第2項の規定により、議長において行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

まず、総務厚生常任委員に、河内山宏充議員、淵上正博議員、岩本ひろ子議員、河藤泰明議員、中川裕之議員、松本武士議員。委員長に河藤泰明議員、副委員長に淵上正博議員。

次に、産業文教常任委員に、平岡正一議員、福田洋明議員、細田留美子議員、久保俊一議員、村中仁司議員、中本敦子議員。委員長に久保俊一議員、副委員長に平岡正一議員。

次に、議会運営委員に、河内山宏充議員、細田留美子議員、淵上正博議員、河藤泰明議員、中川裕之議員、久保俊一議員。委員長に中川裕之議員、副委員長に河内山宏充議員。

それぞれ指名及び選任いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員、議会運営委員及び委員長、副委員長は、ただいまのとおり決しました。

日程第7. 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について

日程第8. 熊南総合事務組合議会議員の選挙について

日程第9. 周東環境衛生組合議会議員の選挙について

日程第10. 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について

日程第11. 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

○議長（福田 洋明君） 日程第7、田布施平生水道企業団議会議員の選挙についてから日程第11、柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙についてまでを一括議題といたします。

これより、田布施平生水道企業団議会議員、熊南総合事務組合議会議員、周東環境衛生組合議会議員、柳井地区広域消防組合議会議員並びに柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

ただいまから指名いたします。

田布施平生水道企業団議会議員に、河藤泰明議員、久保俊一議員、松本武士議員。

熊南総合事務組合議会議員に、細田留美子議員、村中仁司議員、中本敦子議員。

周東環境衛生組合議会議員に、河内山宏充議員、中川裕之議員。

柳井地区広域消防組合議会議員に、荻上正博議員。

柳井地域広域水道企業団議会議員に、久保俊一議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました各組合議会議員を当選人と定める

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたそれぞれの議員が当選されました。

ただいま各組會議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

日程第12. 平生町農業委員会委員の推薦について

○議長（福田 洋明君） 日程第12、平生町農業委員会委員の推薦についての件を議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員2名のうち、まず河内山宏充議員を推薦したいと思います。なお、地方自治法第117条の規定による除斥に該当しますので、河内山宏充議員の御退席をお願いします。

〔10番 河内山宏充君 退席〕

○議長（福田 洋明君） それでは、河内山宏充議員を農業委員として推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、河内山宏充議員を推薦することに決しました。どうぞお入りください。

〔10番 河内山宏充君 入場〕

○議長（福田 洋明君） もう1名の農業委員として村中仁司議員を推薦したいと思います。同じく除斥に該当しますので、村中仁司議員の御退席をお願いします。

〔3番 村中仁司君 退席〕

○議長（福田 洋明君） それでは、村中仁司議員を農業委員として推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、村中仁司議員を推薦することに決しました。どうぞお入りください。

〔3番 村中仁司君 入場〕

○議長（福田 洋明君） したがいまして、議会推薦の農業委員は2人とし、河内山宏充議員、村中仁司議員、以上の2名を推薦することに決しました。

日程第13. 議会広報広聴調査特別委員会の設置について

○議長（福田 洋明君） 日程第13、議会広報広聴調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会広報の発刊及び広聴に関する調査については、6人の委員で構成する議会広報広聴調査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報発刊及び広聴に関する調査については、6人の委員で構成する議会広報広聴調査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとすることに決しました。

お諮りいたします。ただいまの設置されました議会広報広聴調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により議長において、淵上正博議員、岩本ひろ子議員、久保俊一議員、村中仁司議員、松本武士議員、中本敦子議員を指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの6名が議会広報広聴調査特別委員会の委員に選任されました。

ここで暫時休憩いたします。午後1時20分から再開いたします。

議員控室で広報委員会、その後、議会運営委員会を開きますので各委員の方はよろしく願います。

午後1時10分休憩

.....

午後1時20分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

ただいま議会広報広聴調査特別委員会委員長から委員会を開催し、委員長に淵上正博議員、副委員長に岩本ひろ子議員を互選したいとの申し出がありましたので、御報告いたします。

ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

議会運営委員長から議会運営委員会の閉会中の継続調査についての申し出があります。これを日程に追加し、追加日程第1とし、議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第1. 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（福田 洋明君） 追加日程第1、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第67条第2項の規定によって、議会の運営に関する事項を閉会中の調査事項としたいとの申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、会議規則第67条第2項の規定によって、議会の運営に関する事項を閉会中の調査事項とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会の運営に関する事項を閉会中の調査事項とすることに決しました。

日程第14. 諸般の報告

○議長（福田 洋明君） 日程第14、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定による平成27年5月実施分の例月出納検査の結果報告、本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者の職、氏名の報告は、お手元に配布のとおりであります。これをもって諸般の報告を終わります。

日程第15. 報告第1号

日程第16. 報告第2号

○議長（福田 洋明君） 続きまして日程第15、報告第1号平成26年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について及び日程第16、報告第2号平成26年度平生町土地開発公社の経営状況の報告についての件を求めます。山田町長。

○町長（山田 健一君） ただいまは、福田議長さん並びに岩本副議長さんを初め、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員などの新議会構成、平生町農業委員会委員の推薦、議会広報広聴調査特別委員会の設置並びに委員の選任につきまして、それぞれ皆様方の御同意のもとに決定を見られたわけでございます。今後任期中における御活躍を心から期待申し上げますとともに、町政発展に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議事日程に沿って、報告第1号並びに報告第2号を一括して御説明申し上げます。

報告第1号は、平成26年度の国の補正で創設をされました「地方への好循環拡大に向けた緊

急経済対策」によります各事業及び佐賀漁港海岸保全事業に係る平成26年度平生町一般会計繰越明許費でございまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書の御報告を申し上げます。

次に、報告第2号、平成26年度平生町土地開発公社の経営状況の報告についてであります。去る5月22日、平生町土地開発公社理事会におきまして承認を得ましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして、御報告を申し上げます。

以上をもちまして、報告を終わらせていただきます。

○議長（福田 洋明君） 報告第1号及び報告第2号を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

_____ . _____ . _____

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成27年第3回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午後1時26分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

署名議員 中 本 敦 子

署名議員 松 本 武 士